

# 2025年度事業充当分 共同募金「地域助成金」申請募集のご案内

皆様のご協力により集まった共同募金を皆様の地域における「地域福祉の推進」のために活用される団体を募集します。

## 対象団体

次の（１）～（４）をすべて満たす団体

- （１）共同募金の趣旨に賛同している団体
- （２）法人又はこれに準ずる組織並びに運営がなされている団体
- （３）北広島町内でお互い様の社会づくりにつながる活動を実施する団体
- （４）助成を受けて活動を行っていること及びその効果を広報する団体

## 対象活動

誰もが自分らしく暮らせるよう、地域の課題を住民が参加協力して解決できる社会づくり（お互いさまの社会づくり）につながる活動で、次の（１）～（４）に該当するものとします。

- （１）高齢者福祉
- （２）障害児者福祉
- （３）児童・青少年福祉
- （４）対象を限定しない福祉活動

## 助成金額

- （１）一助成対象活動における限度額は 300,000 円とする。
- （２）一助成対象活動における助成率は概ね、総活動費の 3 / 4 以内とする。  
※本会の審査委員会が、共同募金の目的を達成するために必要と判断した場合は前項の限りではありません。

## 助成対象期間（事業実施期間）

2025年4月1日～2026年3月31日

## 助成対象としない団体

- （１）北広島町共同募金委員会（以下「本会」という。）が求める助成に関する調査、報告に対し、応じない団体
- （２）経理処理がきわめて不良と認められる団体
- （３）反社会的勢力もしくは反社会的勢力と関係があるとみなされる団体

## 助成対象としない活動及び経費

- （１）団体の構成員のみを対象とする活動
- （２）会費、利用料、公的資金及び他の助成金等で実施可能な活動
- （３）行政から委託を受けて行われる活動
- （４）営利又は営利目的と見なされる活動
- （５）政治活動や宗教活動を伴う活動

## 報 告

助成を受けた団体は次の項目について、所定の報告書に記入し、本会に提出してください

- (1) 助成対象期間(2025年度)の収支報告
- (2) 助成対象期間(2025年度)の活動報告
- (3) 助成終了後の効果
- (4) 寄付者へのメッセージ

## 審査について

- ・北広島町共同募金委員会助成基準、助成申請書及び本会が行う聞き取りを基に、本会の審査委員会において助成の可否及び助成金額を決定します。
- ・原則として同一団体の同一活動内容の3年を超える継続助成はいたしません。

## 申請書提出期限

- ・2025年2月28日(金)までに、北広島町共同募金委員会事務局(北広島町社協本所・各支所内)に持参、郵送、メールにて提出してください。

問合せ先 北広島町共同募金委員会  
(北広島町社会福祉協議会)

電話 0826-82-2680

FAX 0826-82-2778

Mail k.syakyo@kitahirosya.jp